

お知らせ

# 5月から、市の「がん検診」が始まります 健康なときこそ、がん検診

日本人の死因の第1位を占め、誰もがかかる可能性がある身近な病気「がん」。早期発見が重要です。「健康だから検診は受けなくても大丈夫」と考えず、健康なときこそ検診を受けましょう。

## ●「がん検診等受診券」が必要です

がん検診を受けるには、『がん検診等受診券』が必要です。検診対象者には、5月上旬までに黄色い大きな封筒でお送りします。



▲封筒見本

封筒の中には、対象となる世帯員分の受診券が入っています。届いたら必ず確認してください。

## ●「がん検診ガイド」を見て事前予約

がん検診は全て事前予約が必要です。同封の「がん検診ガイド」を見ながら、個別検診（医療機関）は直接医療機関へ、集団検診（フィランセなど）は予約センターへ申し込んでください。

## ●集団検診の予約方法

予約は、電話または、市ウェブサイトからの申込みができます。ウェブサイトでお困りの人は、各地区まちづくりセンターで予約をサポートします。詳しくは「がん検診ガイド」をご覧ください。

## ●自己負担金

がん検診は、自己負担金として総費用の2〜3割程度を支払うこととなります。検診の種類によって自己負担金は異なります。「がん検診ガイド」で確認してください。



▲受診券(左)、がん検診ガイド

## 令和5年度から変更になったもの

- 1 結核・肺、大腸、肝炎ウイルス、胃がんリスク検診の対象年齢が「37歳以上」に変更
- 2 乳がん検診の検査は、問診と乳房エックス線検査（マンモグラフィ）の2項目に変更（視触診が廃止）

## プレスト・アウェアネスを「存じですか？」

プレスト・アウェアネスとは、乳房を意識する生活習慣です。乳がんの早期発見・早期治療につながる大切な生活習慣を身につけましょう。

問合せ

健康政策課

☎(64)89992 ☎(64)7172

✉ho-kenkou@div.city.fuji.shizuoka.jp

お知らせ

募集

講座・イベント



▲プレスト・アウェアネスについて

募集

# 地震に備えて、家具の固定をしていますか？ 家具固定器具を取り付けます

これまで各地で発生した地震では、家具などの転倒によって多くの人が犠牲になりました。このような被害を防ぐため、市では、高齢者や障害者の世帯を対象に、家具などの固定事業を実施します。

対象／自ら家具を固定することが困難で、左記のいずれかに該当する世帯

- 1 満65歳以上の人のみで構成された世帯
- 2 次の障害などがある人を含む世帯
  - ・身体障害者手帳1・2級（内部障害は腎臓機能障害と呼吸機能障害のみ対象）の交付を受けている人
  - ・療育手帳の交付を受けている人
  - ・介護保険法による要介護3〜5に認定されている人

固定対象物／たんす、食器棚、冷蔵庫、テレビなどの大型家具や電化製品計4点まで

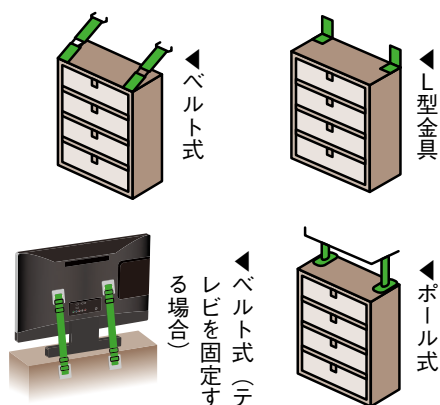
費用／取付作業の費用は無料。ただし、固定器具の代金は自己負担

申し込み／申請書（各地区まちづくりセンターで配布・市ウェブサイトダウンロード可）に必要事項を記入し、直接、防災危機管理課または各地区まちづくりセンターへ

## 取付けまでの流れ

- 1 申請書を提出
- 2 決定通知を受け取る  
※審査結果は3週間ほどで届きます。
- 3 訪問調査の日程調整  
※市が派遣を委託するシルバー人材センターから電話連絡があります。
- 4 訪問調査  
※取付場所などを調査し、固定器具の選定と費用の見積りを行います。
- 5 固定器具の取付け

## 【取付例】



問合せ

防災危機管理課（消防防災庁舎3階）

☎(55)2715

✉bousai@div.city.fuji.shizuoka.jp



▲詳しくはこちら